

豊中市指令環環第53号

許 可 証

住所又は所在地
箕面市石丸2丁目8番32号

氏名又は名称及び代表者氏名
株式会社シュウロウライフ
代表取締役 井上 裕人

令和7年(2025年)1月23日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する。

許可の内容

箕面市内で収集した特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物のうち一般廃棄物の運搬(積卸し)

営業許可期間

令和7年(2025年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで

営業の区域

豊中市服部西町5-18-1
日本通運株式会社 豊中指定引取場所
(特定家庭用機器廃棄物指定引取場所)

許可の条件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2に規定する許可基準に適合すること

許可の更新・変更の状況

令和7年(2025年)4月1日 更新許可

令和7年(2025年)4月1日

豊 中 市 長 長内 繁樹

